

平成21年度の財務諸表を作成しました

〔貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書〕

近年の長期的な不況の下で国・地方を問わず厳しい財政状況が続き、地方債等の長期債務が増大する中で、現金の動きを中心とした現行財務会計制度の問題点として、資産という概念が希薄で、負債と資産のバランスなども見えにくい点が指摘されるようになり、こうした不備を補完する資料として、バランスシートなどの企業会計的手法の活用が注目されるようになりました。

三鷹市においても、総務省の基準によるバランスシート、行政コスト計算書及び連結バランスシート、キャッシュ・フロー計算書などの財務諸表を作成・公表してきましたが、平成18年に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、関連団体等も含めた連結財務諸表の整備が求められたため、平成21年度決算から新たに「総務省方式改定モデル」による財務四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

(1) 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは、会計年度末において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書です。

貸借対照表では、下記の図のように、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と純資産が表示され、 $資産 = 負債 + 純資産$ という関係にあります。負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表しています。そして、借方である資産（財産）合計と、貸方である負債・純資産（財源）合計は必ず一致し釣り合う（バランスする）ということから、バランスシートとも呼ばれます。

なお、自治体の貸借対照表では民間企業における「資本」という概念がなく、「純資産」と表現し、これまでの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が今後負担していく金額を表しています。

貸借対照表の構造

借方 (資金の用途)	貸方 (資金の調達先)
借方	貸方
資産 (土地、建物、基金、現金等)	負債 (地方債、退職手当引当金等)
	純資産 (国庫支出金、都支出金、一般財源等)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(普通会計)

(単位:千円)

	借 方	貸 方
[資産の部]		
1 公共資産		
(1) 有形固定資産		
①生活インフラ・国土保全	115,254,670	
②教育	59,157,260	
③福祉	9,286,375	
④環境衛生	1,964,146	
⑤産業振興	1,847,427	
⑥消防	1,447,430	
⑦総務	44,653,078	
有形固定資産合計	233,610,386	
(2) 売却可能資産	519,238	
公共資産合計	234,129,624	
2 投資等		
(1) 投資及び出資金		
①投資及び出資金	1,953,606	
②投資損失引当金	0	
投資及び出資金計	1,953,606	
(2) 貸付金	6,500	
(3) 基金等		
①退職手当目的基金	0	
②その他特定目的基金	7,361,098	
③土地開発基金	0	
④その他定額運用基金	0	
⑤退職手当組合積立金	0	
基金等計	7,361,098	
(4) 長期延滞債権	1,424,230	
(5) 回収不能見込額	△ 452,783	
投資等合計	10,292,651	
3 流動資産		
(1) 現金預金		
①財政調整基金	3,512,004	
②減債基金	0	
③歳計現金	1,369,590	
現金預金計	4,881,594	
(2) 未収金		
①地方税	680,116	
②その他	44,084	
③回収不能見込額	△ 227,898	
未収金計	496,302	
流動資産合計	5,377,896	
資 産 合 計	249,800,171	
[負債の部]		
1 固定負債		
(1) 地方債		37,303,936
(2) 長期未払金		
①物件の購入等	0	
②債務保証又は損失補償	0	
③その他	149,927	
長期未払金計	149,927	
(3) 退職手当引当金	9,568,611	
(4) 損失補償等引当金	26,765	
固定負債合計		47,049,239
2 流動負債		
(1) 翌年度償還予定地方債	3,907,297	
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	
(3) 未払金	101,662	
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,269,755	
(5) 賞与引当金	553,310	
流動負債合計		5,832,024
負 債 合 計		52,881,263
[純資産の部]		
1 公共資産等整備国県補助金等		22,015,625
2 公共資産等整備一般財源等		196,613,686
3 その他一般財源等		△ 21,961,630
4 資産評価差額		251,227
純 資 産 合 計		196,918,908
負 債 ・ 純 資 産 合 計		249,800,171

平成 21 年度の三鷹市の資産合計 249,800,171 千円のうち、公共資産は 234,129,624 千円で、このうち半分ほどが道路等の「生活インフラ・国土保全」に分類される有形固定資産です。次いで教育、総務に分類される有形固定資産がほとんどを占めています。投資等は出資金や貸付金、特定目的の基金などで 10,292,651 千円、流動資産は財政調整基金や歳計現金などの比較的短期に現金化することの可能な資産で 5,377,896 千円となっています。

負債の合計は 52,881,263 千円で、その大半が固定負債である地方債 37,303,936 千円で占められています。

純資産の部はこれまで三鷹市が市民サービスを提供するために取得してきた資産を示し、国庫支出金・都支出金・一般財源等により 196,918,908 千円となっています。

(2) 行政コスト計算書

貸借対照表が一定時点で保有する資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書では、当該年度に実施された資産形成につながらない行政活動（人的サービスや給付サービスなど）にかかる費用（行政コスト）とその財源となった対価（使用料・手数料等）を表示しています。

■行政コスト計算書（普通会計）

〔平成21年度〕

(単位：千円)

	総額	総務	福祉	環境衛生	生活インフラ・国土保全	教育	その他
人にかかるコスト A	10,989,135	2,752,808	3,324,779	545,268	1,050,717	2,668,025	647,538
物にかかるコスト B	14,294,413	3,830,859	2,218,248	2,742,704	1,642,559	3,314,938	545,105
移転支出的なコスト	27,859,082	3,650,895	18,094,897	1,874,508	1,054,333	733,277	2,451,172
その他のコスト	1,838,935	0	0	0	0	0	1,838,935
行政コスト合計 C	54,981,565	10,234,562	23,637,924	5,162,480	3,747,609	6,716,240	5,482,750
使用料・手数料 D	1,370,685	169,663	403,762	446,941	65,305	36,469	248,545
分担金・負担金・寄附金 E	466,194	3,553	193,173	249,998	10,526	20	8,924
(差引) 純経常行政コスト C - (D + E)	53,144,686	10,061,346	23,040,989	4,465,541	3,671,778	6,679,751	5,225,281

行政コストは、「人にかかるコスト（人件費等）」、「物にかかるコスト（物件費・維持補修費等）」、「移転支出的なコスト（社会保障費・補助金等）」、「その他のコスト」の4つの性質に分類されます。

平成 21 年度の状況では、そのうち移転支出的なコストの割合が最も多く、また目的別にみると「福祉」が 23,637,924 千円とコスト全体の 4 割以上を占めています。

貸借対照表では有形固定資産の割合が低い「福祉」・「環境衛生」などが、行政コストの面からみると生活保護費やごみ収集委託など人的・給付サービスの比重が大きいことから、高い割合を示すことが特徴点です。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表（バランスシート）の純資産の部に計上されている数値（資産から負債を差し引いた残余额）が、年度内にどのように変動したか、どのような財源や要因で変動したかを示したものです。

■純資産変動計算書(普通会計)

[平成21年度]

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	195,596,974
純経常行政コスト	△ 53,144,686
一般財源	
地方税	35,333,087
地方交付税	36,784
その他行政コスト充当財源	4,362,431
補助金等受入	14,509,856
臨時損益	
災害復旧事業費	
公共資産除売却損益	
投資損失	
収益事業純損失	
損失補償履行確定額	
損失補償等引当金繰入等	△ 26,765
第三セクター等に対する出資金の増資	
勸奨退職による割増退職金	
出資の受入・新規設立	
資産評価替えによる変動額	1,227
無償受贈資産受入	250,000
その他	
期末純資産残高	196,918,908

経常行政コストから直接の対価収入である経常収益を引いた純経常行政コストが53,144,686千円（表上マイナスで表示されます）であり、それに対して地方税など直接の対価でない一般財源からの財源調達達が39,732,302千円、国都からの補助金などが14,509,856千円あり、さらに臨時損益などの増減があったことなどにより、最終的な期末純資産残高は期首に比べて1,321,934千円増加しました。

この期末純資産の残高が年度当初から年度末に比べ増加していれば将来的な負担が軽減されたことであり、逆に減少した場合は、将来的な負担が増大したことを示します。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）とは、一会計年度中における資金の流れ（増加又は減少）を表示した計算書です。

自治体では、従来からキャッシュ・フローを意識した単式簿記を採用しており、既に「歳入歳出決算書」を作成することで、資金収支の増減を把握していますが、さらにこの資金収支計算書を作成することにより、一定の活動区分における資金調達の源泉とその使途が明確になります。

資金収支計算書では、資金の流れについて、経常的に行われる地方公共団体の行政活動にかかわる資金の流れを示す「経常的収支」、いわゆる公共事業に伴う収支（資金の使途とその財源の状況）を示す「公共資産整備収支」、出資・貸付・基金の積み立て、借入の返済などによる支出とその財源を示す「投資・財務的収支」の大きく三つの区分で示しています。

区分相互の関係は、「経常的収支」の部で生じた余剰で「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の収支不足を補てんする関係になっていて、例えば「経常的収支」の部の余剰よりも「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の赤字合計額が大きい場合、期首にあった歳計現金が減少していることを示しています。

平成 21 年度決算では、経常的収支の部の資金収支は 5,985,269 千円の黒字ですが、公共資産整備収支の部では 2,469,868 千円、投資・財務的収支の部では 5,803,384 千円の赤字となっており、これらの収支により平成 21 年度の歳計現金は 2,287,983 千円の減少となり、期末の歳計現金残高は 1,369,590 千円に減少しました。

■ 資金収支計算書（普通会計キャッシュフロー計算書）

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	10,615,880
物件費	10,853,677
社会保障給付	12,488,510
補助費等	9,719,206
支払利息	749,548
他会計への事務費等充当財源繰出支出	4,876,045
その他支出	311,647
支出合計	49,614,513
地方税	35,070,032
地方交付税	36,784
国県補助金等	12,631,675
使用料・手数料	1,350,196
分担金・負担金・寄附金	458,966
諸収入	444,291
地方債発行額	2,100,000
基金取崩額	189,225
その他の収入	3,318,613
収入合計	55,599,782
経常的収支額	5,985,269

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,622,989
公共資産整備補助金等支出	238,091
他会計への建設費充当財源繰出支出	16,238
支出合計	5,877,318
国県補助金等	1,878,181
地方債発行額	1,461,100
基金取崩額	19,988
その他収入	48,181
収入合計	3,407,450
公共資産整備収支額	△ 2,469,868

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	16,500
基金積立金	1,979,080
定額運用基金への繰出支出	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	520,992
地方債償還額	3,854,919
支出合計	6,371,491
国県補助金等	0
貸付金回収額	16,500
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産売却収入	503,227
その他収入	48,380
収入合計	568,107
投資・財務的収支額	△ 5,803,384

当年度歳計現金増減額	△ 2,287,983
期首歳計現金残高	3,657,573
期末歳計現金残高	1,369,590

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は2,664千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	59,575,339
地方債発行額	3,561,100
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	61,863,322
地方債償還額	4,601,803
財政調整基金等積立額	995,105
基礎的財政収支	△ 252,175

(5) 市全体・連結財務諸表

普通会計に三鷹市の6つの特別会計を加えた財務諸表が「市全体の財務諸表」です。さらに、地方自治法上、市が予算の執行に関する調査権等を有する外郭団体（土地開発公社、市が資本金等の1/2以上を出資している法人、株式会社等）や一部事務組合を加えたものが「連結財務諸表」です。

それぞれ広い意味での市全体の財政状況を表したものとなっています。¹

市全体務諸表（簡略版）

（単位：千円）

■市全体貸借対照表

資産の部		負債の部	
公共資産	256,831,129	固定負債	58,370,590
投資等	11,216,620	流動負債	6,351,965
流動資産	5,861,247	負債合計	64,722,555
		純資産の部	
		純資産合計	209,186,441
資産合計	273,908,996	負債・純資産の合計	273,908,996

■市全体行政コスト計算書

経常行政コスト	
人にかかるコスト	11,526,015
物にかかるコスト	18,255,121
移転支出的なコスト	47,372,070
その他コスト	2,704,958
経常収益	19,909,331
純経常行政コスト	59,948,833

■市全体資金収支計算書

期首資金残高	
当年度増減額	△ 1,696,932
経常的収支	6,958,229
公共資産整備収支	△ 2,453,981
投資・財務的収支	△ 6,201,180
期末資金残高	2,372,860

■市全体純資産変動計算書

期首純資産残高	
経常行政コスト	△ 59,948,833
一般財源ほか	60,368,545
臨時損益	△ 26,765
その他	251,227
期末純資産残高	209,186,441

¹平成21年度の市全体財務諸表における特別会計は、①国民健康保険事業会計、②下水道事業会計、③老人医療会計、④介護サービス事業会計、⑤介護保険事業会計、⑥後期高齢者医療特別会計です。

連結財務諸表における三鷹市の連結対象出資団体は、①三鷹市土地開発公社、②(財)三鷹市芸術文化振興財団、③(財)三鷹国際交流協会、④(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター、⑤(社福)三鷹市社会福祉事業団、⑥(株)まちづくり三鷹です。一部事務組合は①東京都市町村総合事務組合、②東京都市収益事業組合、③東京都後期高齢者広域連合、④ふじみ衛生組合、⑤東京たま広域資源循環組合です。

連結財務諸表（簡略版）

（単位：千円）

■連結貸借対照表

資産の部		負債の部	
公共資産	275,052,054	固定負債	73,490,279
投資等	11,577,533	流動負債	6,734,176
流動資産	7,154,871	負債合計	80,224,455
		純資産の部	
		純資産合計	213,560,003
資産合計	293,784,458	負債・純資産の合計	293,784,458

■連結行政コスト計算書

経常行政コスト	
人にかかるコスト	12,722,597
物にかかるコスト	18,984,771
移転支出的なコスト	56,752,699
その他コスト	4,565,285
経常収益	29,088,139
純経常行政コスト	63,937,213

■連結資金収支計算書

期首資金残高	
当年度増減額	△ 1,300,073
経常的収支	9,659,419
公共資産整備収支	△ 2,906,304
投資・財務的収支	△ 8,053,188
期末資金残高	3,654,661

■連結純資産変動計算書

期首純資産残高	
経常行政コスト	△ 64,322,611
一般財源ほか	65,212,789
臨時損益	△ 62,615
その他	251,462
期末純資産残高	213,560,003

それぞれの財務諸表を比較することにより、全体の状況の把握が可能になります。例えば市全体の貸借対照表では普通会計に比べて資産の倍率が 1.10 倍であるのに比べ負債が 1.22 倍と、資産の増加に比べて負債の増加率が高いことを示しています。これは、三鷹市が全国に先駆けて整備してきた下水道のインフラ資産が 189 億 9,606 万 4 千円、総資産の 7.0% を占めているため、これらのインフラ資産の建設には、普通会計以上に地方債を活用した資金調達が行われ、その結果、負債の増加率が資産の増加率を上回り、これからの世代が負担する比率が、普通会計に比べて高くなることとなります。

また、連結貸借対照表では、固定負債である地方債のうち、土地開発公社の平成 21 年度末の借入金残高は、89 億 7,696 万 8 千円（国の生活再建制度に基づく事業に係る借入金を除く）で、負債総額の約 11.2% を占めています。土地開発公社の借入金の管理は、今後の三鷹市の財政運営を考えるうえで非常に重要な課題となっています。

市全体の行政コスト計算書では、移転支出的なコストの増大が見られます。これは国民健康保険事業会計などの保険給付が加算されることによるものです。